

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 年 月 日

横浜市契約事務受任者
南区長 高澤 和義

1 契約の概要

令和7年執行横浜市会議員南区選挙区補欠選挙に係る投票所器材の搬入出委託

2 履行(納品)場所

区内31か所及び南区役所

3 契約日

令和7年2月5日

4 履行日又は履行期間

契約決定日から令和7年2月12日まで

5 契約金額

¥2,101,000.- (うち消費税及び地方消費税相当額 ¥191,000.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

神奈川県横浜市中区日本大通15

Japan Logistics Partners 株式会社

代表取締役 置田 圭三

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市会議員南区選挙区補欠選挙は、突発的な南区選挙区選出の市会議員の辞任により、2月9日選挙執行と決定しました。

本案件は南区役所内での選挙器材の搬入出準備及び区内31投票所への選挙器材の搬入出を短期間で行う規模の大きな委託業務であり、すぐにでも人材やトラックの確保が必要です。

また、会場の管理者との施設利用調整に時間を要したため、選挙日は2月9日であるところ履行期日が迫っており、必要な業務が履行できず、選挙の適正執行に重大な支障を生じる恐れがあったため随意契約としました。

8 契約の相手方の選定理由

直近の衆議院選挙及び統一地方選挙において南区との契約実績があり、確実な履行能力が確認されているほか、緊急的な対応も可能な業者であったため、当該業者を選定しました。

9 所管課

南区総務部総務課